

船舶事故調査報告書

平成25年10月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成25年3月24日 16時00分ごろ
発生場所	長崎県壱岐市勝本港北方沖 壱岐市所在の若宮灯台から真方位010°24.7海里付近 （概位 北緯34°16.0′ 東経129°46.0′）
事故調査の経過	平成25年3月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八 <small>けいしょう</small> 恵勝丸、19トン TT2-1800（漁船登録番号）、有限会社恵勝丸 18.90m (Lr) × 3.91m × 1.75m、FRP ディーゼル機関、478kW、平成2年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年7月28日 免許証交付日 平成21年7月7日 （平成26年7月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損（全焼）
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員（インドネシア共和国籍）が乗り組み、漁場を移動しながら、いか釣り漁を繰り返して行い、平成25年3月24日13時00分ごろ、勝本港北方沖の漁場に到着し、主機を停止して漂泊した。</p> <p>機関室後方の船員室で寝ていた甲板員は、16時00分ごろ焦げた臭いに気付き、船員室を出て操舵室で仮眠中の船長に機関室から火災が発生したことを知らせた。</p> <p>船長は、火災状況を確認しようとして操舵室を出たところ、開いていた機関室囲壁左舷側の機関室入口ドアから大量の煙と共に炎が出ており、機関室へは近づけないために消火できず、僚船に船舶電話で救助を依頼した。</p> <p>船長及び甲板員は、救命胴衣を着用して船首部に退避し、16時3</p>

	<p>8分ごろ本船の火災に気付いた高速船が近寄って来て救助され、16時56分ごろ来援した僚船に移乗した。</p> <p>本船は、僚船から火災発生が海上保安庁に通報され、17時00分ごろに来援した巡視船によって消火活動が行われ、19時24分ごろ全焼して沈没したが、油の流出はなかった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風速 約1m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>本船は、甲板下に船首方から順に魚倉、機関室、船員室、清水タンク室及び操舵機室が配置され、機関室囲壁上方の船首部に操舵室、機関室囲壁後方に食堂及び賄室が設けられていた。</p> <p>集魚灯用発電機は、220V400KVAであり、主機の動力取出軸によって駆動され、集魚灯、安定器、いか釣り機械及び機関室ファンへ電力を供給していた。</p> <p>バッテリーは、24V電源であり、機関室後壁に沿って12Vのバッテリーが6個設置され、そのうち2個は、主機始動用であり、残りの4個は、レーダー、GPSプロッター、機関室照明灯等の船内電源用であった。</p> <p>バッテリー用充電器は、主機の動力取出軸によってベルト駆動されていた。</p> <p>操舵室には、右舷壁に220V配電盤及び24V配電盤が設置され、機関室には、機関室照明灯、ビルジポンプ等のブレーカー及びスイッチが組み込まれた24V配電盤が設置されており、火災発生当時、各配電盤に設けられたブレーカーは、ほとんどONの状態であった。</p> <p>本船は、火災発生当時、GPSプロッターのスイッチは入っており、また、機関室、賄室等の照明灯は、点灯した状態であった。</p> <p>本船は、平成25年1月ごろ、電機業者が漏電検査を行った際、バッテリー端子に接続されている電線がバッテリーケースに接触し、露出している心線が発見され、その部分の電線を約1m新替えした。</p> <p>船長は、バッテリーの蒸留水をホームセンターから購入し、平均すれば2か月に1度補給していた。</p> <p>本船は、定期検査時、業者が電気系統の絶縁測定を行っていた。</p> <p>機関室には、火災探知器及び自動消火器がなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、勝本港北方沖において漂泊中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、24Vの電気系統の電線に漏電を生じるなどして出火した</p>

	<p>可能性があると考えられるが、全焼して沈没したことから、出火状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、勝本港北方沖において漂泊中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関室には、火災探知器及び自動拡散型消火器の設置が望まれる。